



しあわせ

No.127

その悩み、抱え込まないで！

現在、新型コロナウイルス感染症は、皆さんの暮らしに大きな影響を及ぼしており、生活上の悩みを抱えている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

若松区社会福祉協議会は、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を目指して、14の校(地)区社会福祉協議会や関係機関・団体と連携し、ふれあいネットワーク活動をはじめ、様々な活動を行っています。この活動を通して、皆さんのお役に立てることもあると思いますので、ひとりで悩みを抱え込まず、ぜひご相談ください！

ふれあいネットワーク活動とは

各校(地)区社協では、福祉協力員やニーズ対応員という地域のボランティアの方を中心に、見守り・助け合い・話し合いの「3つのしくみ」により、一人暮らしの高齢者など、支援を必要とする人が地域で安心していつまでも暮らせるよう、住民同士で支え合う活動です。

見守りのしくみ

福祉協力員(概ね50~100世帯に1人)が民生委員・児童委員等と連携し、支援が必要と思われる世帯を見守る活動

助け合いのしくみ

見守りで発見した日常生活上の問題のうち、ニーズ対応員(チーム)で、地域住民で出来る範囲のものを手助けする活動

話し合いのしくみ

見守り・助け合いを進める中で出てきた問題点などについて、関係機関や団体と一緒に話し合いを行ない、解決の方法や役割分担を検討する



民生委員・児童委員との連携

若松区社会福祉協議会は、若松区民生委員児童委員協議会の事務局も兼ねており、民生委員・児童委員と連携しながら活動に取り組んでいます。また各校(地)区社協でも、地域の実情に応じて、地区の民生委員・児童委員と連携し、上記の活動を行っています。



何かお困り事や心配事があれば、
社会福祉協議会へ相談を！

若松区社会福祉協議会

若松区浜町1-1-1 若松区役所2F
TEL 761-3422

共同募金はこの広報紙発行にも役立てられています。

令和2年度 若松区社会福祉協議会事業計画

若松区社会福祉協議会では、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を目指して、地域の実情や課題の把握に努めるとともに、校(地)区社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との協働により、地域福祉の再構築に向けた取り組みや、地域住民主体による支えあい活動を支援してまいりました。

本年も「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」に向けた、3つの基本目標を掲げ、福祉のまちづくりを進めていきます。

基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

- ① 広報・啓発の強化（広報・啓発物の作成、ホームページの活用）
- ② 福祉教育の推進（学校や施設と連携した子どもの福祉教育）
- ③ 地域福祉人材の育成（地域活動者研修の開催）



ウェルクラブ活動(高齢者宅訪問)

基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワーク

で身近な福祉活動を進めよう

- ① 小地域福祉活動の活性化（校(地)区社協の事業支援）
- ② ボランティア・市民活動の支援（相談受付等の充実）
- ③ 災害時の福祉救援体制づくり（各校(地)区社協における体勢整備の支援）
- ④ 社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり
（民生委員・児童委員を始め、関係機関・団体との連携強化）
- ⑤ 小地域福祉活動計画の推進（計画に沿った事業推進の支援）



地区社協主催の研修

基本目標Ⅲ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

- ① 権利の擁護と相談体制の充実（関係機関・団体との連携推進）
- ② 社会参加・自立の支援（生活困窮者自立支援相談事業等の活用）
- ③ 調査・研究、提言（各校(地)区社協の地域資源の調査等を生かした地域支援）

推進基盤の強化

- ① 賛助会員や寄付文化の醸成による財源確保
（賛助会員の増加に向けた取り組みの実施）
- ② 収益事業の実施による自主財源の確保
（競艇場での自販機設置による収益確保）



他地域からの視察受入

障がいのある方の
「その人らしい生活を
実現するための」

聴くから暮らす・
働く・楽しむを
サポート



社会福祉法人 すみれ会

障がい者福祉サービス事業所
すずらんホーム

〒808-0104 北九州市若松区島田25-1

社会福祉法人 すみれ会



【聴く】相談支援センター
若松区大字島田25-1 TEL.772-1180
【暮らし】共同生活援助(グループホーム)

短期入所(シヨートステイ)

若松すずらんホーム(20名+シヨート1名)

折尾すずらんホーム(7名)

折尾アネックスすずらんホーム(6名)

折尾第3すずらんホーム(6名)

ドリームパレス折尾すずらんホーム(3名)

陣原すずらんハイツA・B(各5名)

【楽しむ】生活介護(デイサービス)
若松区二島1丁目1-48 TEL.701-6652

【働く】就労支援センター(就労継続支援B型)
八幡西区陣原3丁目26-5 TEL.644-6777
八幡西区折尾2丁目2-20 TEL.601-5165

☎(代)093-772-1177

施設見学、体験利用受付中

社会福祉法人まどか

グループホーム増設の為
寄付を募っております。

www.syafuku-madoka.or.jp

地域のみなさんと一緒に、子どもからお年寄り、
障がいを持つ方が安心して日常生活を過ごせるように応援していきます

グループホーム
さくら

相談支援センター
まどか

地域活動支援センター
まどか

☎093-771-1945

〒808-0013 北九州市若松区波打町6番12号

共同募金はこの広報紙発行にも役立てられています。

ボランティア通信

ぽんぽん船コーナー



ボランティアセンターってどんなところ??

ボランティアセンターは、地域でボランティア活動されている方と施設や個人でボランティアを必要としている方の両者をつなぐコーディネートのほか、ボランティア活動保険の加入促進やボランティア講座の企画開催など、ボランティア活動者の皆さんやボランティアを必要としている皆さんの活動を応援するため様々な業務を担っています。以下、ボランティアセンターで行っている事業やボランティア活動を紹介します！



シルバーひまわりサービスボランティア

シルバーひまわりサービス事業は、在宅での外出が困難な高齢者の通院や買い物などの外出支援のため、福祉車両で送迎するボランティア活動です。この事業は、運転ボランティアと同乗ボランティアの2人1組で活動します。運転ボランティアは別に研修が必要(第二種運転免許保持者は免除)。同乗ボランティアは運行日誌の記入やドアの開閉を行うため資格は不要です。活動日・頻度・時間帯などはお相談ください。



活動の様子

昨年度は延べ1,264名の方にご協力いただき、632名の方の外出を支援することができました。ボランティア経験のない方も大歓迎です！

入っていますか？ボランティア活動保険

ボランティア活動保険とは、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための補償制度として昭和52年に発足し、現在全国で約200万人が加入しています。ボランティアセンターは、区内で活動するグループや個人の皆様の保険の加入受付を行っています。金額や補償内容については、裏面にある広告をご覧ください。

収集ボランティアのご協力ありがとうございます

ボランティアセンターでは、地域の皆様に『プルタブ』、『古切手』、『書き損じはがき』などの収集活動にご協力いただいています。昨年度の収集物は換金し、6,083円となりました。ご協力ありがとうございます。これは皆様のボランティア活動や地域福祉活動を支援するために使われています。

ボランティア活動の小さな一歩として始めてみませんか？



BENESU 若松店
ベネシュ 足と靴と歩行のお悩み専門店

北九州初出店！
若松明治町商店街内

誰にも言えず
足や靴、歩き方で
悩んでいませんか？

TEL / 093-771-6822

〒808-0034 北九州市若松区本町 2-8-2 (明治商店街)

詳しくはこちら [ベネシュ若松店](#)



【原則20～64歳対象】

障害年金をもらい忘れていませんか？



障害年金とは、病気やケガで日常生活や就労に支障が生じている方に支給される公的な年金のひとつです。

<p>支給例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●うつ病で障害厚生年金2級110万を受給 ●脳梗塞で障害厚生年金2級185万を受給 ●腎不全で障害基礎年金2級78万を受給など 	<p>傷病</p> <ul style="list-style-type: none"> ●精神疾患・知的障害・人工透析 ●脳出血・心臓病・肢体障害 ●人工関節・ICD・がんなど他多数
---	--

☎093-533-8200(8:00～21:00)

社労士による無料相談受付中です

北九州 障害年金サポートセンター

運営：平井社会保険労務士事務所 北九州市小倉北区松尾町2-10 近藤会館4階A号





共同募金はこの広報紙発行にも役立てられています。

賛助会員を募集します!

若松区社会福祉協議会では、社会福祉に関心のある方、社会福祉協議会の活動に賛同される方を対象に賛助会員を募集しています。会費は次のとおりです。

- 個人会員 一口年額 1,000円
- 団体会員 一口年額 10,000円



団体会員は、社会福祉関係機関、会社、事務所、事業所などの団体や施設等です。詳しくは、若松区社会福祉協議会へお問い合わせください。

ご寄付ありがとうございます。



「社会福祉に役立ててほしい」と本会にご寄付がよせられました。受領いたしました皆様のお気持ちは、社会福祉事業のため、有意義に使わせていただきます。ご寄付されました方々は次のとおりです。(令和2年3月～令和2年5月15日受付分 敬称略)

- 香典返し寄付
 - 令和2年3月
 - 白石 勇治(大字竹並)
 - (故)白石 忠三郎
 - 岩谷 恵子(大字蟹住)
 - (故)三橋 光
- 一般寄付
 - 令和2年5月
 - 高松 允枝
- 個人会員
 - 前野西内久亀石木添
 - 田中田藤保山田下
 - 純陽智和順由祥義重
 - 志平之代子美子憲幸
 - 子

地域福祉活動への参加～自分で出来る形で～

地域の福祉課題は多岐にわたっており、行政などの公的支援だけでは対応出来ない現状があります。こうした課題の解決へ向けて、地域では各校(地)区社会福祉協議会が中心となって「ふれあいネットワーク活動」(表紙参照)を展開しています。若松区社会福祉協議会への寄付・賛助会費といった皆様からの浄財は、全額ふれあいネットワークをはじめ、若松区の地域福祉活動の財源として、活用されています!

「地域に何か貢献したいけど、忙しくて活動が出来ない…」とお悩みの方は、寄付・賛助会費を通じて、地域福祉活動を支援することも出来ます。

皆さんも自分で出来る形で、地域福祉活動に参加してみませんか?



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットはコチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。